

令和 8 年度 群馬県社会福祉総合センター事業計画

基本方針

県民が心豊かで健やかに暮らせる社会福祉の実現に寄与するための拠点施設である社会福祉総合センターは、障害者・高齢者そして全ての方々の交流と活動の場の提供 相談事業、情報提供の場としての機能 福祉の人材育成、養成機能 ボランティア活動に対する支援や養成といった民間福祉活動への援助の 4 つの柱を中心に、社会福祉関係諸団体が様々な福祉活動を行っている。

指定管理者協定書に基づき、このセンターの持つ機能を最大限に発揮できるよう群馬県ビルメンテナンス協同組合と協力してそれぞれの経験と専門知識を活用し、設備機能の維持保全に万全を期するとともに、入居社会福祉関係諸団体との連携を密にして円滑な管理運営に努める。

事業内容

- 1 施設及び附属設備の供用
 - (1) 広く県民に対して会議室等の機能・設備の貸出を行う。
 - (2) 公平・公正な姿勢でサービスにあたる。
 - (3) 予約受付システムの効果的な運用にあたる。
- 2 「福祉用具・住宅モデルルーム展示場」の運営
 - (1) 福祉用具・介護用品・住宅改修に関する最新情報を公平公正な立場で提供すると共に、体験コーナーをより充実させ福祉用具活用の支援を行う。
 - (2) 機関紙を隔月発行し、展示場及び福祉用具に関する情報の発信を行う。また、新商品の入荷については随時広報を行い、最新情報を発信できるよう努める。
 - (3) ピアサポートの観点から、展示場の相談員として障害者雇用を行う。
- 3 見学視察等の受入れについて
 - (1) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場と、障害者等に対応したバリアフリー設備・防災設備等を用いた一体的な福祉体験学習を提案し、学生・生徒・児童への普及啓発に努めるとともに、県内外の民生委員他各種団体の視察見学を積極的に受け入れ、福祉各分野に関する情報・知識の提供を行う。
- 4 施設及び附属設備の維持管理
 - (1) 利用者の安全を第一に、施設設備の整備・維持保全に努める。
 - (2) 衛生環境の保全と適切な換気量の確保を図り、常に清潔な施設維持に努める。
 - (3) 職員に対して、構造・設備の熟知を徹底する。
- 5 入居機関及び社会福祉関係団体との連携
 - (1) 社会福祉総合センター連絡協議会及び館内連絡会議を定期的開催し、情報共有と意見交換を行い連携を深める。
 - (2) 防災訓練を実施し、緊急時に備える。
- 6 共同利用印刷室の管理運営
 - (1) 入居機関及び社会福祉関係団体の利便性向上のため共同利用印刷室を運営する。

本年度の重点的取組と数値目標

令和 8 年 9 月から令和 10 年 3 月 31 日まで、空調設備及び屋上防水の大規模改修を予定している。このため、会議室の利用を令和 8 年 8 月から利用停止とする。工事期間中であっても、各入居団体は事業継続をしているため、職員及び来館者の安全対策を講じながら、運営していく。

- 1 サービス等を向上させるための取組
 - (1) 予測された利用状況をホームページ上に掲載し、計画的に駐車場の案内を行う。
 - (2) 1 階ロビーのショーケースや展示スペース(旧喫茶コーナー)に、社会就労センター協議会他の

- 作品展示等を行い、来館者の関心を高めると共に情報の発信をする。
- (3) 接遇、維持管理のため、定期的な職員教育を行い、資質の向上に努める。
- (4) デジタルサイネージを活用し、今後開催予定のイベント等の周知を行うとともに、福祉用具・住宅モデルルーム展示場のPRも行う。

2 利用者を増加させるための取組

(1) 会議室の貸出について

- ア ホームページ等で、安心して利用できる施設として周知を行うとともに、特に利用の少ない会議室の利用促進を図り、稼働率の向上を目指す。
- イ 一般団体の利用促進のため、8階ホール、7階体育室、5階502会議室(和室)の予約受付開始期間を従来の3ヶ月前(8階ホール)及び1カ月前のところを6ヶ月前からの受付対応とする。
- ウ 利用者アンケートを毎月実施し、常に利用者のニーズを把握するとともに要望や改善点に迅速に対応することで、継続利用する団体の満足度向上を図る。
- エ 群馬県公共予約WEBサイトの適切な運用を行うと共に、会議室利用者に対して、同サイトの活用を促していく。
- オ 障害者に対応した設備等をホームページに掲載し、高齢者、障害者が利用しやすい施設であることをPRする。

(2) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場について

- ア 機関紙を、各市町村、地域包括支援センター等に配布し、展示場の認知度向上を図る。
- イ 刷新したホームページを活用し、情報提供の強化を図る。
- ウ 法人内の専門職(介護福祉士、理学療法士、作業療法士等)による福祉用具のレビューや効果的な使用方法等の情報を掲示し、より来場者がわかりやすい展示を行う。
- エ 来場者アンケートを実施することで利用者ニーズを分析し、テーマ毎の企画展に反映させる。
- オ 福祉用具体験コーナーのリニューアルを行い、来場者が実際に福祉用具を手に取り体験できる工夫を行っていく。
- カ 大規模改修による会議室利用停止に伴い、来場者の減少が見込まれることから、積極的に出張展示を行い、福祉用具の情報提供や普及活動に力をいれていく。

3 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- (1) 開設以来28年を迎える総合センター設備の長寿命化が図れるように点検、整備を適切に行う。
- (2) 今後起こりうる修理を予測し、県担当課と連携し、修繕を計画的に実施する。

4 防災対策への取組

- (1) 災害発生時において、損害を最小限にとどめるために毎日の巡回目視点検の実施及び毎月の防災設備取扱研修を実施し、有事に備える体制を整える。
- (2) 入居団体と連携した地震等への対応訓練を行い、防災意識の向上に努める。

5 地域団体との連携や地域貢献への取組

自治会、新前橋商工会等と意見交換を行い、地域との連携を図る。

6 環境負荷軽減と経費節減への取組

各入居団体、機関と協同して電気、ガス、水道使用量の節減、ゴミの分別を図ることで、環境負荷の軽減と経費節減に取り組む。

7 数値目標 R10年3月末まで利用停止

会 議 室	利用稼働率	62%以上
	福祉団体利用件数	1,600件以上
福祉用具・住宅モデルルーム展示場	来場者数	800人以上

